

## 第30回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年10月4日(水) 午後1時30分から2時00分

2 開催場所 高岡市役所802会議室

3 委員定数 19人

4 出席委員数(17人)

1番	山田 正	2番	尾守 哲
3番	大巻 憲五	4番	石王 純子
5番	藤森 章一	6番	村上 祐
7番	尾崎 輝雄	8番	竹内 正一
9番	松之木 義博	10番	青木 紘
11番	北川 浩一	12番	飯沼 清文
13番	武部 剛	14番	宮崎 三郎
15番	市野 良治	17番	吉田 彰
18番	矢後 暁二		

5 欠席委員 16番 山本 信治 19番 岡島 秋美

6 議事日程

議案第40号 農地の権利移動について〔農地法第3条許可申請〕

議案第41号 権利移動を伴う農地転用について〔農地法第5条許可申請〕

議案第42号 農地転用許可に関する事業計画変更について

議案第43号 農地の相続税の納税猶予に関する適格者証明について

報告第25号 市街経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正の承認について

報告第26号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について〔農地法第5条届出〕

報告第27号 農地の賃貸借の合意解約について〔農地法第18条通知〕

7 農業委員会事務局職員

事務局長 堺 啓央

事務局次長 石黒 伸英

主任 小杉 唯

## 議 事

議 長           これより、第30回高岡市農業委員会総会を開会いたします。  
                  総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は19名、現在の出席委員は17名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

                  次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、6番 村上委員、8番 竹内委員を指名します。

議 長           それでは、これより、議案審議に入ります。議案第40号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局           議案第40号 農地の権利移動についてご説明いたします。

                  今回は申請件数で2件、面積にして504.37㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

                  以上2件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長           事務局の説明が終わりました。  
                  この案件について補足説明や質疑ありませんか。

                  (なし)

                  ないようですのでこの案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

                  (異議なし)

                  ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長           次に、議案第41号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 41 号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 5 件、面積にして 5,733.52 m<sup>2</sup>となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

以上 5 件は地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。  
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議長 次に、議案第 42 号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 42 号 農地転用許可に関する事業計画変更についてご説明いたします。

今回は申請件数で 1 件、面積にして 2,566 m<sup>2</sup>となっております。先ほどの議案第 41 号の申請番号 5 に関する案件です。

申請内容については、次ページをご覧ください。

当初計画者が当初計画どおり事業を遂行することが難しくなっていたところ、承継者から別の用途で事業を行うため、申請があったものです。

よろしくご審議をお願いします。

議長 事務局の説明が終わりました。  
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり承認することとしては如何

何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第 43 号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 43 号 農地の相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。

この証明は、相続により農地を取得し、農業を継続する場合または特定貸付をする場合に、その農地にかかる相続税の納税の猶予を受けるため、適格者証明を交付するものであります。

市街化区域内農地は 20 年間農業を継続した場合、もしくは相続人が死亡した場合は、その相続税は免除されます。

今回、証明願いがあったのは、相続農地のうち、その一部農地について納税猶予受けようとするものが 1 件、面積にして 1,908 ㎡であります。内容については次ページをご覧ください。

被相続人が令和 5 年 2 月 26 日死亡により相続開始となりました。

被相続人の所有面積は 15,947 ㎡です。

農地については子が相続し、そのうち 2 筆について今回納税猶予を受けようとするものです。

内容を審査したところ、農業経営状況については、十分継続できる農業経営内容となっており、また、相続税の納税猶予を受けようとする農地についても、去る 9 月 28 日に現地確認を行ったところ、相続税の納税猶予を受けるのに適当と思われまますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。  
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

ないようですのでこの案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、報告第 25 号から第 27 号について、一括して報告いたします。内容について、事務局より説明を行います。

事務局 報告第 25 号は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正の承認についてであります。

これについては、令和 5 年 9 月 19 日開催の運営委員会にて審議し、承認したことを報告するものであります。内容については別紙にて配布しておりますので後ほどご覧ください。

続きまして、報告第 26 号は、市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で 13 件、面積にして 8,368 m<sup>2</sup>となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号 11～12 は、同一案件です。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第 27 号農地の賃貸借の合意解約についてであります。今回は申請件数で 3 件、面積にして 965 m<sup>2</sup>となっております。内容については次ページに記載のとおりです。

以上で報告の説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。  
この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。

本日の議案審議は終了いたしました。

以上をもちまして、第 30 回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和5年10月4日

議事録署名

議事録署名